

「地域生活支援拠点等の整備等に関する実態調査」
各自治体等の概要版

埼玉県 吉 川 市

目次

CONTENTS



2

| **01** | 吉川市の概要

3

| **02** | 地域生活支援拠点等の整備プロセス、整備類型、概要

4

| **03** | 各機能の具体的な内容

6

| **04** | 地域生活支援拠点等のイメージ図

7

| **05** | 地域生活支援拠点等における支援の事例

8

| **06** | 地域生活支援拠点等の整備・運営における今後の課題・方針

- 人口 72,311人（平成29年11月1日現在）
- 障害者の状況（平成29年11月現在）
 - ・身体障害者手帳所持者 1,742人
 - ・療育手帳所持者 448人
 - ・精神障害者保健福祉手帳所持者 416人
 - ・人口増加に伴い障害者数も増加。特に、知的障害と精神障害が増加
 - ・吉川美南駅周辺の戸建開発による若い層の転入増加のため、市全体の高齢化は緩やかだが、要介護認定件数は年々増加
 - ・家族内に複数の障害者がいる世帯が多い傾向がみられる
- 吉川市の位置



整備のプロセス

- 平成19年11月、市の委託を受けNPO法人なまずの里福祉会が「吉川市障がい者相談支援センターすずらん」を開所
- 平成20年4月、同法人が運営する吉川市精神障害者小規模作業所ひだまりを就労継続支援B型に移行、障害種別問わない相談を開始
- 平成24年9月、「吉川市障がい者相談支援センターすずらん」の隣家を借り、「フリースペースそよかぜ」開所
- 平成30年4月、「すずらん」と「ひだまり」を市所有地に移転して、地域生活支援拠点等として「障がい福祉総合支援センターなまずの里」開所予定

整備類型

面的整備型

（「すずらん」＝相談と居場所、「ひだまり」＝就労継続支援B型、「とうもろこし」＝共同生活援助を軸とする面的整備）

概要

- 人口7万人という「オール吉川」で支えられる規模の利点を生かし、地域生活支援拠点等の機能について、前身となる実績をもつ法人を核とする面的整備
- 地域生活支援拠点等の機能の狭間となる「障害の有無、障害種別を問わない緩やかな居場所」を独自に備え、潜在ニーズへの対応を充実

相談

- 市委託の一般相談支援、県指定の一般相談支援、地域移行支援、地域定着支援、市指定の特定計画相談支援と障害児相談支援など幅広く展開
- 相談体制は3人（常勤1人、短時間正社員1人、週3日非常勤1人）
- 職員（常勤＋1人）が365日携帯電話を所有し、24時間相談対応。緊急時には必要に応じて訪問

緊急時の受け入れ

- 緊急時に避難できる場所として、「吉川市障がい者相談支援センターすずらん」に隣接する賃貸住宅を借りて、「フリースペースそよかぜ」として地域定着支援や一時的な避難場所として受け入れ（夜間のみ緊急時の宿泊として使用）
- 「フリースペースそよかぜ」で対応困難な場合は、関係機関と連携して対応

体験の機会、場

- NPO法人なまずの里福祉会が運営するグループホームで宿泊体験を実施
- 利用期間は設けていない
- 宿泊に職員はつかないため、対象者はある程度自分のことが自分でできる人と定めている

体験の機会、場（つづき）

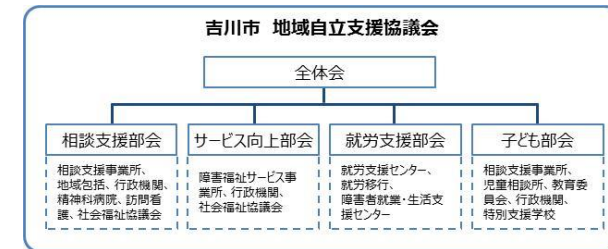
- 携帯電話での対応を行い、緊急時は駆けつける
- 共同住居を増設して宿泊体験機会を拡大（ワンルーム、3DKなど）
- 一般のアパートを借り上げて、シェアハウスとして、シェルター的に使えるようにしている（3LDK 5万円、定員4人）

専門的人材の確保・養成

- NPO法人なまずの里福祉会内の事例検討会により、職員のスキルアップ
- 同法人の職員が外部の専門研修に積極的に参加

地域の体制づくり

- 地域自立支援協議会等を中心に関係機関と連携。困難事例には必ず市が関与
- NPO法人なまずの里福祉会が、コーディネーター的役割を担い、個別ケースについて関係者（医師、町内会、民生委員など）を選定して障害者地域ケア会議を開催



その他

- 「フリースペースそよかぜ」：障害の有無、障害種別を問わない、いつ来てもいつ帰ってもよいフリースペース。余暇支援の充実が目的
- 居住支援：医療機関への受診援助、賃貸住宅契約への同行支援、警察や消防との連携（情報共有）を行う

- 「すずらん」(相談と居場所)、「ひだまり」(就労継続支援B型)、共同生活援助を軸とする面的整備を展開中
- 障害の有無、障害種別を問わない緩やかな居場所」を独自に備え、潜在ニーズへの対応を充実



利用事例

1

利用者の属性

- ・家族全員が障害者（父50代高次脳機能障害、母50代知的障害、子ども3人知的障害）
- ・子ども2人はグループホームに入居

利用した経緯

- ・母は、父の病気をきっかけに精神障害を発症。身辺動作も介助が必要な状況になり、高次脳機能障害の父は妻を支えることができない
- ・子どもも両親の障害を受け止めきれず、暴力や暴言が絶えない状況から、母は精神病院に入院した。
- ・同居している子どもは、特別支援学校高等部卒業と同時にグループホームへの入居を目指し、グループホームの体験利用を行うこととなった

利用の効果等

- ・居宅介護、地域定着支援を導入し、自宅にて夫婦で生活することを検討している

利用事例

2

利用者の属性

- ・40代女性、統合失調症で入院中

利用した経緯

- ・両親共に他界したため、他市に住むきょうだい夫婦宅に身を寄せるが、知らない土地での生活で精神症状は悪化し、入院
- ・きょうだい夫婦は本人の状況から同居はできないと判断し、本人もこれまで住み慣れた吉川市での生活を希望

利用の効果等

- ・自宅生活、または市内のグループホーム入居を検討している

● 医療的ケアへの対応

現在施設入所は満杯のため、重症心身障害児者で20歳以上の人は、在宅で「中川の郷療育センター」の医療型生活介護で日中活動やショートステイを利用しているのが現状である

● 制度外サービスの活用

制度サービスだけでは十分支援できないため、制度外サービスを組み合わせた総合的な対応が必要

● 発達障害への対応

発達障害は家族からの相談が多く、特に20歳を超えて発見されて支援を受けていない人の相談が多い。就労継続支援B型を勧めるが、なかなかつながらず家にこもっている。受け入れ先も発達障害のノウハウをもっていないため、つなげにくい